

その他

## 大学の認証評価と群馬パース大学の自己評価

内 藤 和 美<sup>1)</sup>

### Accreditation and evaluation for universities and the self-assessment/evaluation of Gumma Paz College

Kazumi Naito, Ph D<sup>1)</sup>

#### はじめに

学校教育法の改正により、1999年度以降、大学には自己評価の実施と結果の公表、および、定期的に文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関の評価を受けることが義務づけられた(学校教育法 第63条の3)。

群馬パース学園では、2003年度に短期大学として第1回の自己評価を実施した。その結果と、大学評価・学位授与機構、大学基準協会、日本高等教育評価機構等による大学の認証評価の動向を踏まえ、2005年度の四年制大学開設に併せて群馬パース大学の自己評価体系を構築し、データ収集・記録を開始した。

本稿は、自己評価と認証評価の目的・機能を確認するとともに、群馬パース大学の自己評価体系の特徴を記し、これらについて学内の一層の合意形成と周知を図るものである。

#### 1. 大学の自己評価の目的と機能

大学の自己評価の一義的目的は、「大学における諸活動の質の向上と個性の伸長」<sup>1)</sup>である。大学における諸活動の核は「教育研究の質の現状と改善への取組」(同上)であり、そのほか、教育研究の質と不可分の、意思決定の公正さと透明性、財務の健全性、費用対効果、社会的責任、社会への説明責任、ブランド価値などが含まれる。

あらゆる事業体の活動がそうであるように、教育・研究の質、つまりは大学の目的・使命の達成度の向上は、一定期間にわたる計画(一定期間内に達すべき目標とその達成手段の体系)の策定・実施というかたち

で追求される。その意味で、自己評価は、大学としての計画の進行管理活動の中核という機能をもっている。計画の進行管理とは、計画の実施過程で、実施計画を構成する各取り組みとその総合体系である計画が、基本理念・目的のもとに着実に、有効かつ能率的に推進されていることを点検・確認していくことである。具体的には、1. 計画の着実な推進のための実施状況の把握、2. 計画の効果を確保するための、有効性と能率性の評価と結果のフィードバック、3. 計画の実施状況や評価結果の公表による大学の説明責任の遂行などの内容から成るが、教育機関や行政機関の計画では、2. の有効性評価が進行管理がその核である。

四年制大学としての完成年度を未だ迎えていない本学にとっては、大学設置にあたって構築した「設置の趣旨」が、開設から完成年度まで(2005-2008)を期間とする第一期中期計画にあたる。この第一期中期計画の進行管理(有効性評価)を認証評価機構の評価基準を用いて行う、ということである。

自己評価のための「膨大なデータの分析・整理を第三者評価対応の作文に終わらせる」のか、真に教育・研究の成果の改善向上に活かせるかは、学内での自己評価活動の位置づけと合意形成の如何による。「自己評価組織をトップ機構の下に置き、改革に実権を持つメンバーで編成するとともに、この機会に『評価を通して改革を前進させる』というメッセージを構成員に浸透させ、評価活動への参加を組織することが大切だ。全学の教職員が改めて現状を客観的に分析し、問題点や改善方策を共に考えることで大学改革への自覚的な参加を促し、また、改革方針への認識一致を作り出す、またとない機会だからだ」<sup>2)</sup>。

1) 群馬パース大学 自己点検評価委員会委員長

## 2. 認 証 評 価

認証評価とは、大学の自己評価結果に基づいて、文部科学大臣の認証を受けた評価機関が行なう第三者評価を言う。第三者評価は「評価対象となる大学とは別個の独立した第三者組織によって行われる評価」であり、「評価対象となる大学ではなく、第三者組織」が、「評価者・評価項目・評価方法などの選択を行う。「大学が学外の評価者を選定し、その評価者に依頼して行う評価」で、「評価もくもくは大学側が指定する」外部評価とは異なる<sup>3)</sup>。2006年2月末現在、独立行政法人大学評価・学位授与機構、財団法人大学基準協会、財団法人日本高等教育評価機構、財団法人短期大学基準協会、日弁連法務研究財団の5機関が認証されている<sup>4)</sup>。

認証評価の目的は、

- (1) 当該大学の教育研究活動等諸活動が『大学』にふさわしい要件を備えていること、自己点検・評価を通じ『理念・目的』の実現に向け改善のための努力を払っておりその結果が客観的に見て妥当であることなど、大学の教育研究等諸活動の質を社会に対して保証すること<sup>5-8)</sup>、
- (2) 評価結果の当該大学へのフィードバックを通じて、当該大学の教育研究活動等諸活動の質の向上を継続的に支援すること<sup>6,6,8)</sup>、
- (3) 当該大学がその『理念・目的』の実現に向け、長所を一層伸ばすとともに問題点を是正していくこと、つまりは、個性の伸長・発展を促進・支援すること<sup>1,6)</sup>、
- (4) 当該大学の教育研究活動等諸活動の状況を社会に示すことにより、当該大学が、広く社会の理解と支持が得られるよう支援していくこと<sup>5,6)</sup>、である。

認証評価は、「根拠資料・データに基づく評価 (Evidence Based Evaluation) である」こと、「根拠資料・データがない自己評価あるいは評価報告書は、第三者に対する説明責任を果たすことができない」こと、「教育(研究)目的を第三者に可視的に見せるためには、どのような根拠資料・データが必要か? それらを日常から収集・蓄積しておかなければ、評価に対応できない」<sup>9)</sup> こと等を旨として行われる。

### 3. 群馬パース大学の自己評価方法の特徴

群馬パース大学の自己評価は、大学評価一般の目

的・方針を共有し、評価内容も認証評価機関が設定した評価項目を用いている。一方、評価方法の構築にあたっては、とくに留意したことがある。それは、評価項目を、達成度評価を適用する項目と基準評価を適用する項目に分け、評価期間開始時点であらかじめ、各評価項目の評価に必要な指標(評価期間中、何に注目し、何のデータ・資料を収集していけばそのことが評価できるか)、達成度評価項目ではさらに当該指標における目標を明確に設定したことである。

(1) 達成度評価—達成度評価を適用することとした項目は、主に、2003年度に、1998年の開設から2002年度までの4ヵ年の短期大学の教育研究活動等諸活動を対象に実施した「群馬パース学園短期大学第1回自己評価」において、とりわけ課題が多いと結論された事項—教育の成果、教員および助手の十分な配置、研究成果の量的質的水準—である。これらについては、各指標における評価期間終了時(四年制大学完成年度末)の目標値(a.)を設定し、その達成度を以て活動を評価する。目標値のほかに、評価期間直前の値(b.)、評価期間終了時の値(c.)を把握する。そして、評価実施時には、以下の通り目標達成効果率を算出し、その値によって段階評価を行うこととした。

$$\text{目標達成効果率} = (c. - b.) / (a. - b.)$$

段階評価

- 達成：目標が達成された(上記式による値 1)、  
 4：十分である(上記式による目安 0.75～1未満)、  
 3：概ね十分である(0.5～0.75未満)、  
 2：ある程度の成果は認められるが未だ課題がある(0.25～0.5未満)、  
 1：不十分である(0.25未満)

段階評価の結果に、指標で表現しきれない事がらを付記・考慮して評価を確定する。

(2) 基準評価—達成度評価を適用する項目以外の項目は、基準適合性(基準としたことができたか否か)を問うこととした。これらでは指標はイコール基準であるのに対し、達成度評価項目の指標が数値で表現されるものであるのに対し、基準評価の指標の多くは、記録や資料に基づいて記述的に表現されるものである。評価は、できた/できなかった、で表わす。

### お わ り に

大学評価および認証評価の目的と機能、本学の自己

評価方法の特徴を確認した。あらゆる機会をとらえて学内の合意形成を図り、全学で自己評価に取り組むことができ、その結果を活動の改善向上に有効に活かしていけるような良い循環をつくりあげていきたい。

## 文 献

- 1) 川口昭彦：基調講演資料「大学評価とは何か。大学評価シンポジウム「大学評価に期待するもの」」。大学評価・学位授与機構、東京：2006.3.17、P. 6
- 2) 篠田道夫：私大の個性生かす評価 改革の前進と評価機構。教育学術新聞 アルカディア学報 219：2005.10.12：2、P. 2
- 3) 川口昭彦：前掲資料、P. 2
- 4) 川口昭彦：前掲資料、P. 4
- 5) 川口昭彦：前掲資料、P. 6
- 6) 財団法人日本高等教育評価機構：高等教育評価－大学の特性、特徴に配慮した認証評価－。財団法人日本高等教育評価機構、東京：2005、P. 3
- 7) 財団法人大学基準協会：ホームページ  
<http://www.juaa.or.jp/main/frame02-1.html>  
2005.12.22
- 8) 財団法人大学基準協会：大学基準協会について。財団法人大学基準協会、東京：2006、P. 2
- 9) 川口昭彦：前掲資料、P. 11